

# 千葉県医師修学資金貸付制度 オンライン説明会

- 開催日：令和6年7月16日（火）
- 時 間：19時から



## 【お問い合わせ先】

千葉県 健康福祉部 医療整備課  
医師確保・地域医療推進室

電話 043-223-3883

E-mail [chibaishi@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:chibaishi@mz.pref.chiba.lg.jp)

# 本日の項目

キャリア形成プログラムと診療科別コース

担当キャリアコーディネータの選任

キャリア形成プランの作成

返還猶予の制度

今後の事務手続き

# 貸付開始から返還免除までの流れ

## イベントや就職活動など

## 医師修学資金における主な手続き

在学中

- ・ 医師修学資金貸付を申請
- ・ キャリアコーディネータとの面談
- ・ 国家試験

- ・ 毎年度、現況報告書を提出
- ・ 住所などの変更があれば、その都度変更届を提出（以降、同じ）

初期1

- ・ 初期臨床研修を開始
- ・ 必要に応じて病院見学など

- ・ 返還猶予申請書、借用証書、医師免許証（医籍登録済証）の提出
- ・ 臨床研修開始届の提出

初期2

- ・ 希望診療科、就職先を選択のうえ、就職活動（病院見学や面接など）
- ・ 担当キャリアコーディネータの決定

- ・ キャリア形成プログラムと診療科別コースの選択

以降

- ・ キャリア形成プログラムと診療科別コースに沿って専門研修を開始
- ・ 専門医、サブスペ等の取得

専門研修等は必須ではない

- ・ 臨床研修修了届の提出
- ・ 毎年度、キャリア形成プランと医師業務従事期間証明書を提出

# 返 還 免 除

これから、初期臨床研修2年目の皆さまには、

**キャリア形成プログラム**

と

**診療科別コース**

を選択していただきます。

本日は、その2つのほか、  
初期臨床研修の修了後の勤務などについて  
御紹介していきます！

# 説明項目

キャリア形成プログラムと診療科別コース

担当キャリアコーディネータの選任

キャリア形成プランの作成

返還猶予の制度

今後の事務手続き

# キャリア形成プログラム

- 「キャリア形成プログラム」とは、修学資金の返還免除要件に沿った勤務と、医師のキャリア形成を両立させるために、県が策定した計画のことです。
- 臨床研修2年目に、いずれかのプログラムを選択します。

## キャリア形成プログラムは4つあります

プログラム名	プログラムの特徴
新プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>基本的なプログラム</b>です。</li> <li>○ <b>地域A群又は地域B群で通算4年以上、うち地域A群で通算2年以上の勤務</b>が必要です。</li> </ul>
旧プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>平成28年度までに新規貸付を受けた方と、平成29年度に新規貸付を受けた県内出身者の方</b>が選択できるプログラムです。</li> <li>○ <b>地域の病院群で3年以上の勤務</b>が必要となります。</li> </ul>
政策医療分野プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>産科、新生児科、救急科志望者向けのプログラム</b>です。</li> <li>○ 基本的に、<b>周産期母子医療センターや救命救急センター</b>において勤務します。</li> </ul>
診療支援部門プログラム	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>放射線科、病理、臨床検査志望者向けのプログラム</b>です。</li> <li>○ <b>地域A群又は県内における上記3つの診療科の専門研修プログラムの研修施設</b>において勤務します。</li> </ul>

※ 旧プログラムは理由を問わず、それ以外のプログラムは、やむを得ない場合に限り県外臨床研修も可能です。その場合、当該期間は猶予期間が適用され、その分「いずれかの医療機関群（政策医療分野及び診療支援部門は、当該プログラムをみの医療機関群）」で勤務する必要があります。

### 【キャリア形成プログラムの選択状況（令和6年7月時点）】

新プログラム	旧プログラム	政策医療分野プログラム	診療支援部門プログラム	合計
141名	29名	16名	2名	<b>188名</b>

# キャリア形成プログラム

## 各プログラムの話の前に…

**千葉県医師修学資金貸付を受けた方は、  
貸付期間の1.5倍の期間、県内の医療機関で  
勤務いただく必要があります。**

貸付期間	6年	5年	4年
<b>勤務を要する期間</b>	<b>9年</b>	<b>7.5年</b>	<b>6年</b>
うち、臨床研修	2年	2年	2年
残りの年数	7年	5.5年	4年

**どのように義務履行に繋げる？  
自身に適したプログラムは？**

# キャリア形成プログラム <新プログラム>

- 基本的なプログラムで、6年間の貸付けを受けた場合県内の臨床研修病院で2年の研修修了後、県内病院で7年間の勤務をします。
- このうち、地域A群又は地域B群で通算4年以上、うち地域A群で通算2年以上勤務する必要があります。

## 貸付期間別の勤務

貸付期間	6年	5年	4年
勤務を要する期間	9年	7.5年	6年
臨床研修病院群※	2年	2年	2年
地域A群	2年以上	2年以上	2年以上
地域B群	地域A群と通算して4年以上	地域A群と通算して3.5年以上	地域A群と通算して3年以上
県内病院群	地域A群・B群と通算して7年	地域A群・B群と通算して5.5年	地域A群・B群と通算して4年

※ やむを得ない理由により、県外の基幹型臨床研修病院を選択した場合は、当該研修期間は猶予期間が適用され、義務年限には算定されません。

また、当該臨床研修に要した年数を「いずれかの医療機関群」での勤務に振り替える必要があります(どの群でも可)。



# キャリア形成プログラム <新プログラム>

## 医療機関群

医療機関群	カテゴリー
地域A群	<ul style="list-style-type: none"> <li>① <u>医師少数区域における医療機関（病院、有床・無床診療所）</u></li> <li>② <u>医師の確保を特に図るべき区域等において、優先的な配置が必要な病院</u></li> </ul>
地域B群	<p>医師の確保を特に図るべき区域等において配置が必要な、次の医療機関。 （地域A群を除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① <u>自治体病院</u></li> <li>② <u>地域医療支援病院</u></li> <li>③ <u>専門研修プログラムの研修施設の病院※</u></li> <li>④ <u>専門研修プログラムの基幹施設の診療所※</u></li> </ul> <p style="text-align: right;">} 専攻医等の勤務に限定</p>
県内病院群	<ul style="list-style-type: none"> <li>① <u>県内の病院（地域A群又は地域B群の病院を除く）</u></li> <li>② <u>地域B群の④以外の県内の専門研修プログラムの基幹施設の診療所※</u></li> </ul>

※ 一般社団法人日本専門医機構の認定する専門医、同機構が承認するサブスペシャリティ学会専門医、従来の学会認定の専門医の取得を目的とする勤務に限ります。

# (参考) 千葉県における二次保健医療圏

東葛南部保健医療圏	
医師数	3,363人
医師偏在指標	199.5
全国順位	163位
区分	—

東葛北部保健医療圏	
医師数	2,506人
医師偏在指標	203.1
全国順位	147位
区分	—

印旛保健医療圏	
医師数	1,546人
医師偏在指標	210.3
全国順位	128位
区分	—

千葉保健医療圏	
医師数	2,939人
医師偏在指標	268.6
全国順位	58位
区分	医師多数区域

香取海匝保健医療圏	
医師数	528人
医師偏在指標	196.4
全国順位	175位
区分	—

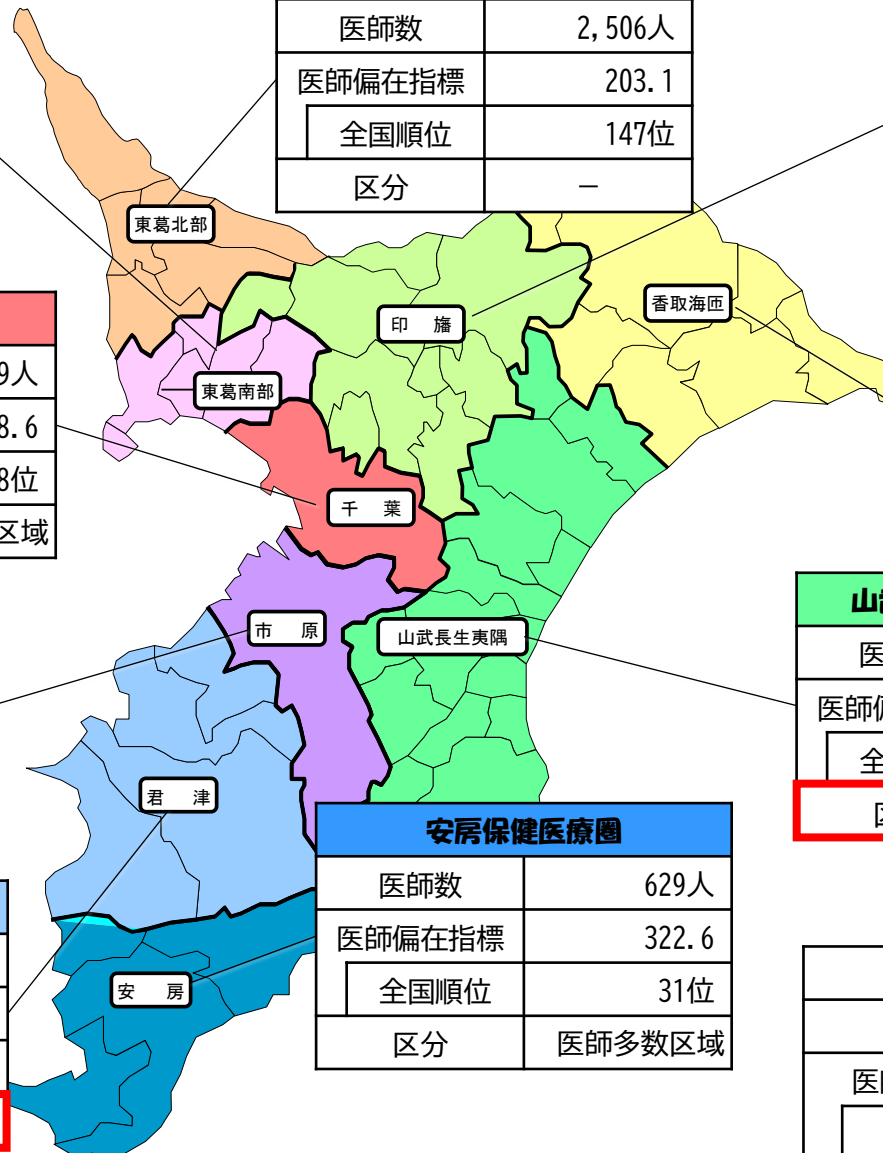
市原保健医療圏	
医師数	526人
医師偏在指標	200.1
全国順位	161位
区分	—

山武長生夷隅保健医療圏	
医師数	542人
医師偏在指標	145.1
全国順位	298位
区分	<b>医師少数区域</b>

君津保健医療圏	
医師数	518人
医師偏在指標	173.5
全国順位	234位
区分	<b>医師少数区域</b>

安房保健医療圏	
医師数	629人
医師偏在指標	322.6
全国順位	31位
区分	医師多数区域

千葉県(全体)	
医師数	13,097人
医師偏在指標	213.0
全国順位	38位
区分	<b>医師少数都道府県</b>



医師数：「医師・歯科医師・薬剤師調査」（厚生労働省）による令和4年12月31日現在の医療施設従事医師数  
 医師偏在指標：令和2年12月31日時点の医師数を基に算定した指標  
 全国順位：都道府県は47都道府県中の順位を、二次保健医療圏は330医療圏中の順位を示している。

# キャリア形成プログラム <新プログラム>

## 地域A群

令和6年4月時点

### ① 医師少数区域における医療機関（病院、有床・無床診療所）

山武長生夷隅保健医療圏及び君津保健医療圏に位置している、病院、有床診療所、無床診療所の全てです。

令和6年度から変更!

#### ① 医師少数区域の追加

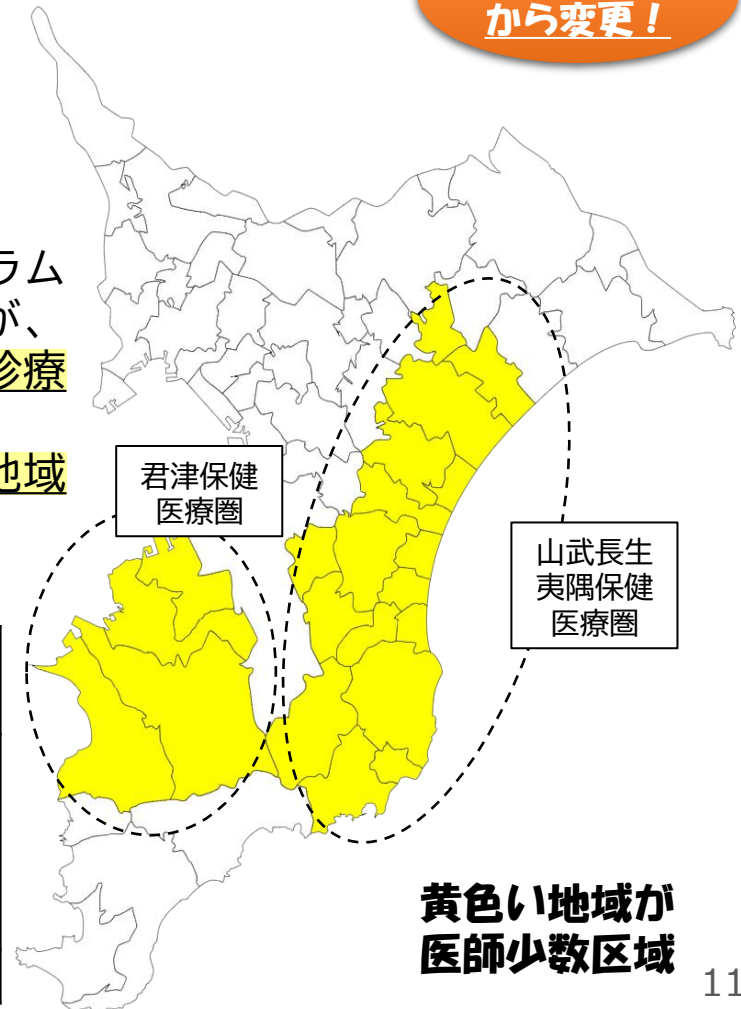
「山武長生夷隅保健医療圏」のほか、令和6年度から「君津保健医療圏」が追加されました。

#### ② 無床診療所の対象を拡大

これまで、地域A群の無床診療所は「専門研修プログラムの研修施設の無床診療所」のみを対象としていましたが、令和6年度から「専門研修プログラムの連携がない無床診療所」も対象としました。

これにより、医師少数区域における医療機関全てが地域A群になりました。


⇒その数、約**510**施設!

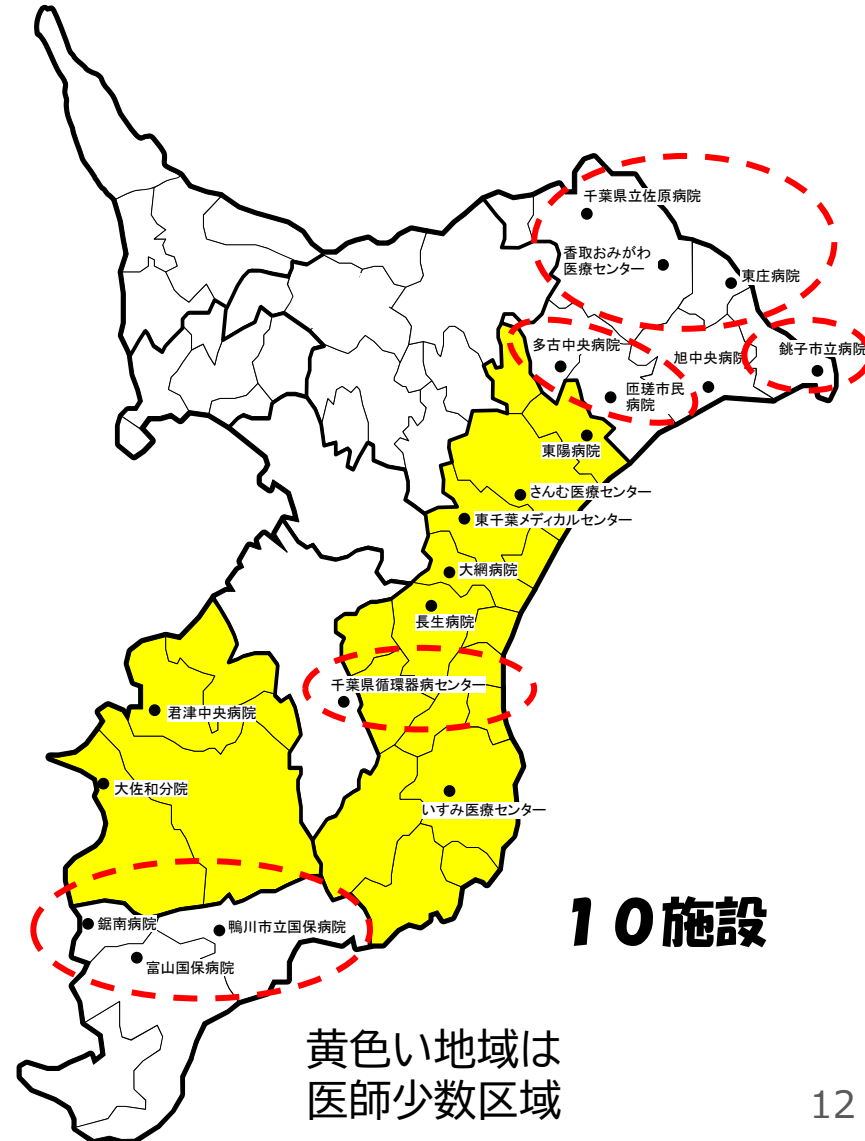


保健医療圏	構成市町村
山武長生夷隅	茂原市、東金市、勝浦市、山武市、いすみ市、大網白里市、山武郡九十九里町、芝山町、横芝光町、長生郡一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、夷隅郡大多喜町、御宿町
君津	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市

### ② 医師の確保を特に図るべき区域等において優先的な配置が必要な病院

- (香取市) 千葉県立佐原病院、  
香取おみがわ医療センター
- (多古町) 国保多古中央病院
- (東庄町) 東庄町国民健康保険東庄病院
- (銚子市) 銚子市立病院
- (匝瑳市) 国保匝瑳市民病院
- (南房総市) 南房総市立富山国保病院
- (鋸南町) 鋸南町国民健康保険鋸南病院
- (鴨川市) 鴨川市立国保病院
- (市原市) 千葉県循環器病センター

 ⇒ 対象医療機関



# キャリア形成プログラム <新プログラム>

## 地域B群

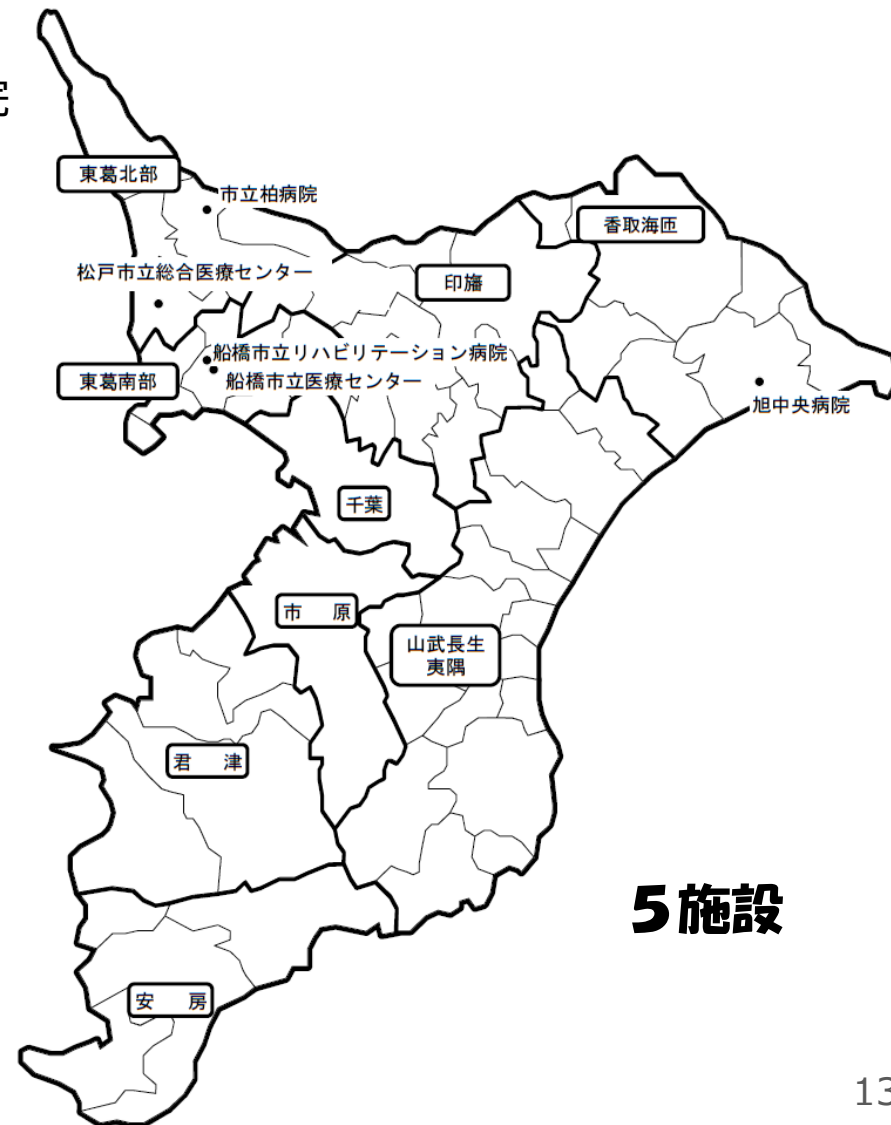
令和6年4月時点

### ① 医師の確保を特に図るべき区域等において配置が必要な自治体病院（地域A群を除く）

- (船橋市) 船橋市立医療センター  
船橋市立リハビリテーション病院
- (松戸市) 松戸市立総合医療センター
- (柏市) 市立柏病院
- (旭市) 国保旭中央病院

「医師の確保を特に図るべき区域等」とは

⇒千葉県を除く県内すべての区域のことを指します



5施設

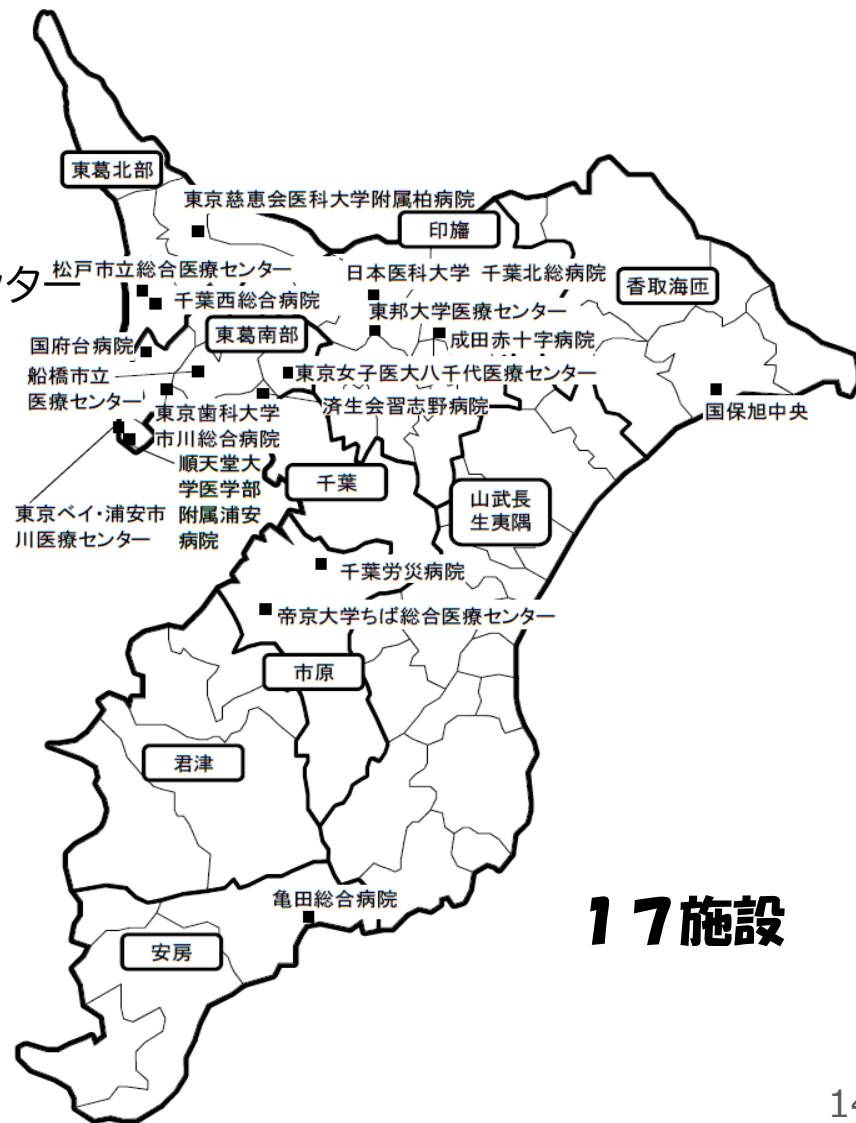
# キャリア形成プログラム <新プログラム>

地域B群

令和6年4月時点

## ② 医師の確保を特に図るべき区域等において配置が必要な地域医療支援病院（地域A群を除く）

- (市川市) 国府台病院  
東京歯科大学市川総合病院
- (船橋市) 船橋市立医療センター
- (習志野市) 千葉県済生会習志野病院
- (八千代市) 東京女子医科大学附属八千代医療センター
- (浦安市) 順天堂大学医学部附属浦安病院  
東京ベイ・浦安市川医療センター
- (松戸市) 松戸市立総合医療センター  
千葉西総合病院
- (柏市) 東京慈恵会医科大学附属柏病院
- (成田市) 成田赤十字病院
- (佐倉市) 東邦大学医療センター佐倉病院
- (印西市) 日本医科大学千葉北総病院
- (旭市) 総合病院国保旭中央病院
- (鴨川市) 亀田総合病院
- (市原市) 千葉労災病院  
帝京大学ちば総合医療センター



# キャリア形成プログラム <新プログラム>

## 地域B群

令和6年4月時点

- ③ 医師の確保を特に図るべき区域等において配置が必要な  
専門研修プログラムの研修施設の病院（地域A群を除く）
- ④ 医師の確保を特に図るべき区域等において配置が必要な  
専門研修プログラムの基幹施設の診療所（地域A群を除く）

### <ポイント>

- ③と④は、以下のいずれかに当てはまる勤務である必要があります。
  - ・ 日本専門医機構の認定する専門医
  - ・ 同機構が承認するサブスペシャルティ学会専門医
  - ・ 従来の学会認定の専門医の取得を目的とする勤務に限る
- ④の勤務は、専門研修プログラムの基幹施設の診療所である必要があります。

## 県内病院群

- ① 県内の病院（地域A群又は地域B群の病院を除く）
- ② 地域B群の④以外の県内の専門研修プログラムの基幹施設の診療所

### <ポイント>

- 千葉市内の勤務は、全て「県内病院群」での勤務になります。
- 地域B群の①②以外の医療機関で、専攻医として勤務しない場合も、「県内病院群」での勤務としてカウントします。

# キャリア形成プログラム <新プログラム>

## 勤務スケジュールの例（6年貸付けの場合）

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
臨床研修	専門研修（内科）				東葛北部医療圏の 専門研修病院	山武長生夷隅 医療圏の病院		
	基幹	基幹	連携					
	千葉医療圏の病院							
臨床研修病院群 【2年】	県内病院群 【3年】			地域B群 【2年】	地域A群 【2年】			
県内病院群で3年			地域A群と地域B群を合わせて4年				地域A群で2年	

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
臨床研修	専門研修（内科）				君津医療圏の病院			
	基幹	基幹	連携					
	千葉医療圏の病院							
臨床研修病院群 【2年】	県内病院群 【3年】			地域A群 【4年】				
県内病院群で3年			地域A群で4年					

### 留意事項

- ・ 県内病院群は、最長でも3年までしか義務履行にカウントすることができません。
- ・ 3年を超過した期間は、猶予期間を適用します。



# キャリア形成プログラム <旧プログラム>

- 平成28年度までに新規貸付を受けた方と、平成29年度に新規貸付を受けた県内出身の方が選択できるプログラムです。
- 地域の病院群で3年以上勤務する必要があります。

## 貸付期間別の勤務

貸付期間	6年	5年	4年
勤務を要する期間	9年	7.5年	6年
臨床研修病院群※	2年	2年	2年
地域の病院群	3年以上	2.5年以上	2年以上
専門研修プログラムを有する県内病院群	地域の病院群と通算して7年	地域の病院群と通算して5.5年	地域の病院群と通算して4年

※ 県外の基幹型臨床研修病院を選択した場合は、当該研修期間は猶予期間が適用され、義務年限には算定されません。

当該臨床研修に要した年数を「いずれかの医療機関群」での勤務に振り替える必要があります（どの群でも可）。

# キャリア形成プログラム <旧プログラム>

## 医療機関群

医療機関群	カテゴリー
地域の病院群	<p>① <u>新プログラムの地域A群の医療機関</u></p> <p>② <u>以下に掲げる3つの病院</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 千葉市桜木園（千葉市）</li> <li>・ 船橋市立リハビリテーション病院（船橋市）</li> <li>・ 柏市立柏病院（柏市）</li> </ul>
<p>専門研修プログラムを有する 県内病院群</p>	<p>① <u>専門（後期）研修プログラムを有する県内病院</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門医を取得するなどの、自身のキャリアアップを図るための勤務先を指します。</li> <li>・ 必ずしも、専攻医として勤務する必要はありません。</li> </ul> <p>② <u>県内の専門研修プログラムの基幹施設の診療所</u> <u>（専攻医等の勤務に限定）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当該診療所が策定した新プログラムの診療科別コースが基本です。</li> <li>・ 旧プログラムの条件に合わせて作成したキャリア形成プランに沿って、当該診療所に勤務した場合に限ります。</li> </ul>

### <ポイント>

- 新プログラムと比較して、千葉市内で1年長く勤務することができます。

# キャリア形成プログラム <政策医療分野プログラム>

- 産科、新生児科、救急科志望者向けのプログラムです。
- 政策医療分野プログラムの診療科別コースを選択し、原則として政策医療分野群で7年間の勤務をします。

## 貸付期間別の勤務

貸付期間	6年	5年	4年
勤務を要する期間	9年	7.5年	6年
臨床研修病院群※	2年	2年	2年
政策医療分野群	7年	5.5年	4年

ただし、基本領域の専門医取得のための最低限の期間に限り政策医療分野群以外の医療機関群での勤務を政策医療分野群での勤務期間として就業義務年限に算定する。

※ やむを得ない理由により、県外の基幹型臨床研修病院を選択した場合は、当該研修期間は猶予期間が適用され、義務年限には算定されません。

また、当該臨床研修に要した年数を「政策医療分野群」での勤務に振り替える必要があります。

≪参考≫ 基本領域の専門医取得のための最低限の期間

区分	政策医療分野のコース		
	①産科	②新生児科	③救急科
基本領域	産婦人科	小児科	救急科
最低限の期間	3年	3年	3年

## 医療機関群

医療機関群	カテゴリー
政策医療分野群	<p><b>① 産科</b>                      以下のいずれかの医療機関で、周産期専門医（母体・胎児）取得を目的とした勤務を行い、取得後も産科医として勤務する必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の総合周産期母子医療センターに指定されている病院</li> <li>・ 県内の地域周産期母子医療センターに認定されている病院</li> <li>・ キャリア形成プログラム【新プログラム】における地域A群のうち、分娩を取扱っている病院</li> </ul> <p><b>② 新生児科</b>                      以下のいずれかの医療機関で、周産期専門医（新生児）取得を目的とした勤務を行い、取得後も新生児科医として勤務する必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の総合周産期母子医療センターに指定されている病院</li> <li>・ 県内の地域周産期母子医療センターに認定されている病院</li> <li>・ キャリア形成プログラム【新プログラム】における地域A群のうち、分娩を取扱っている病院</li> </ul> <p><b>③ 救急科</b>                      以下のいずれかの医療機関で、救急科専門医取得を目的とした勤務を行い、取得後も救急医として勤務する必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の救命救急センターに指定されている病院</li> <li>・ 県内の救急基幹センターに位置付けられている病院</li> </ul>
政策医療分野群 以外の医療機関群	<p>① 県内の病院（政策医療分野群の病院を除く）</p> <p>② 選択した診療科別コースにおける専門研修プログラムの研修施設である県内の診療所</p>

## 政策医療分野群

令和6年4月時点

※地域A群のうち分娩を取扱っている病院のみ、  
令和5年7月時点の情報を掲載

### ① 産科・② 新生児科

- 総合周産期母子医療センター  
(千葉市) 千葉大学医学部附属病院  
(八千代市) 東京女子医科大学附属八千代医療センター  
(鴨川市) 亀田総合病院
- 地域周産期母子医療センター  
(千葉市) 千葉県こども病院、千葉市立海浜病院  
(船橋市) 船橋中央病院  
(浦安市) 順天堂大学医学部附属浦安病院  
(松戸市) 松戸市立総合医療センター  
(成田市) 成田赤十字病院  
(佐倉市) 東邦大学医療センター佐倉病院  
(旭市) 総合病院国保旭中央病院  
(木更津市) 国保直営総合病院君津中央病院

- 地域A群のうち分娩を取扱っている病院  
(東金市) 東千葉メディカルセンター  
(山武市) さんむ医療センター (現在休止中)  
(木更津市) 加藤病院、薬丸病院  
国保直営総合病院君津中央病院 (再掲)

### ③ 救急科

- 救命救急センター  
(千葉市) 千葉県総合救急災害医療センター、千葉大学医学部附属病院  
(八千代市) 東京女子医科大学附属八千代医療センター  
(船橋市) 船橋市立医療センター  
(浦安市) 順天堂大学医学部附属浦安病院、東京ベイ・浦安市川医療センター  
(松戸市) 松戸市立総合医療センター  
(柏市) 東京慈恵会医科大学附属柏病院  
(成田市) 成田赤十字病院  
(印西市) 日本医科大学千葉北総病院  
(旭市) 総合病院国保旭中央病院  
(東金市) 東千葉メディカルセンター  
(鴨川市) 亀田総合病院  
(木更津市) 国保直営総合病院君津中央病院  
(市原市) 帝京大学ちば総合医療センター

- 救急基幹センター  
(千葉市) 千葉メディカルセンター  
(香取市) 千葉県立佐原病院  
(茂原市) 公立長生病院  
(市原市) 千葉県循環器病センター

- 放射線科、病理、臨床検査志望者向けのプログラムです。
- 診療支援部門プログラムの診療科別コースを選択し、原則として診療支援部門群で7年間の勤務をします。

## 貸付期間別の勤務

貸付期間	6年	5年	4年
勤務を要する期間	9年	7.5年	6年
臨床研修病院群※	2年	2年	2年
診療支援部門群	7年	5.5年	4年

※ やむを得ない理由により、県外の基幹型臨床研修病院を選択した場合は、当該研修期間は猶予期間が適用され、義務年限には算定されません。

また、当該臨床研修に要した年数を「診療支援部門群」での勤務に振り替える必要があります。

## 医療機関群

医療機関群	カテゴリー
診療支援部門群	<p>① <b>放射線科</b>            キャリア形成プログラム【新プログラム】の地域A群又は県内の放射線科専門研修プログラムの研修施設において、放射線科専門医取得を目的とした勤務を行い、取得後も放射線科医として勤務すること。</p> <p>② <b>病理</b>            キャリア形成プログラム【新プログラム】の地域A群又は県内の病理専門研修プログラムの研修施設において、病理専門医取得を目的とした勤務を行い、取得後も病理医として勤務すること。</p> <p>③ <b>臨床検査</b>            キャリア形成プログラム【新プログラム】の地域A群又は県内の臨床検査専門研修プログラムの研修施設において、臨床検査専門医取得を目的とした勤務を行い、取得後も臨床検査医として勤務すること。</p>

- ・ 19の基本領域のうち、「放射線科」「病理」「臨床検査」については、現状では、地域A群において常勤医のニーズが限定的であり、修学資金制度利用者の義務履行が困難な状況にあることから、令和3年度に創設されたプログラムです。（他の診療科を支援する特徴から「診療支援部門」と呼びます）。
- ・ 診療科別コースを設定したキャリア形成支援機関は、地域A群との関係構築に努め、次の事項に配慮しています。
  - 地域A群の状況（医師の需要・受入体制）に応じた医師の配置が可能なコース設定を行う。
  - 地域A群に対する、当該診療科に係る支援を行う。  
 （医師の派遣・遠隔医療・オンライン診療・診療科に係る相談等）

地域A群の状況（医師の需要・受入体制）によっては、地域A群に配置されることとなります。

### ① 放射線科（県内の放射線科専門研修プログラムの研修施設）

- （千葉市）千葉医療センター、千葉大学医学部附属病院、山王病院、千葉県がんセンター、量子科学技術研究開発機構QST病院、ちば県民保健予防財団総合健診センター
- （習志野市）谷津保健病院
- （八千代市）東京女子医科大学附属八千代医療センター
- （船橋市）船橋市立医療センター
- （市川市）東京歯科大学市川総合病院
- （浦安市）順天堂大学医学部附属浦安病院
- （柏市）国立がん研究センター東病院、東京慈恵会医科大学附属柏病院
- （成田市）成田赤十字病院、国際医療福祉大学成田病院
- （佐倉市）東邦大学医療センター佐倉病院、聖隷佐倉市民病院
- （印西市）日本医科大学千葉北総病院
- （旭市）総合病院国保旭中央病院
- （鴨川市）亀田総合病院
- （木更津市）国保直営総合病院君津中央病院
- （市原市）千葉労災病院

### ② 病理（県内の病理専門研修プログラムの研修施設）

- （千葉市）千葉医療センター、千葉大学医学部附属病院、千葉県こども病院、千葉県がんセンター、千葉市立青葉病院、千葉市立海浜病院、千葉メディカルセンター、みつわ台総合病院
- （八千代市）東京女子医科大学附属八千代医療センター
- （鎌ヶ谷市）鎌ヶ谷総合病院
- （船橋市）船橋中央病院、船橋二和病院
- （市川市）東京歯科大学市川総合病院
- （松戸市）松戸市立総合医療センター、千葉西総合病院
- （流山市）東葛病院
- （成田市）成田赤十字病院、国際医療福祉大学成田病院
- （富里市）成田富里徳洲会病院
- （旭市）総合病院国保旭中央病院
- （鴨川市）亀田総合病院
- （木更津市）国保直営総合病院君津中央病院
- （市原市）千葉労災病院、帝京大学ちば総合医療センター

### ③ 臨床検査（県内の臨床検査専門研修プログラムの研修施設）

- （千葉市）千葉大学医学部附属病院、千葉県がんセンター、ちば県民保健予防財団総合健診センター
- （流山市）東葛病院
- （鴨川市）亀田総合病院



# (補足) 特定病院等

- 臨床研修の修了後に勤務する、返還免除の要件にあった病院及び診療所のことを「特定病院等」と呼びます。
- 勤務先医療機関が、返還免除の要件に合致している医療機関の場合、千葉県が「特定病院等の指定」を行います。

## 例（6年貸付け、新プログラムの場合）

3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目
専門研修（内科）			千葉医療圏の病院	東葛北部医療圏の専門研修病院	県外病院	山武長生夷隅医療圏の病院	山武長生夷隅医療圏の病院	山武長生夷隅医療圏の病院
基幹	基幹	連携						
千葉医療圏の病院								
県内病院群【3年】			猶予	地域B群【2年】	猶予	地域A群【2年】	地域A群【2年】	地域A群【2年】
特定病院等			特定病院等ではない ⇒猶予期間を適用	特定病院等	特定病院等ではない ⇒猶予期間を適用	特定病院等	特定病院等	特定病院等

- ・ 特定病院等の指定は、医療機関が変更する都度行います。
- ・ 県から、「特定病院等勤務先指定通知書」（右図）を交付しますので、保管ください。

医 第 ○ ○ ○ 号  
令和○年○月○日

○○ ○○ 様

千葉県知事 熊谷 俊人  
(公印省略)

特定病院等勤務先指定通知書

千葉県医師修学資金貸付条例第8条第1項第1号の規定により、あなたが医師の業務に従事する特定病院等を下記のとおり指定する。

記

1 指定医療機関名 ○○病院

2 指定期間の始期 令和○年○月○日

【注意事項】

(1) 特定病院等の指定は、キャリア形成プログラムに定める勤務要件を満たす期間に限り、有効となること。また、返還の免除を受ける際は、「医師業務従事期間証明書（千葉県医師修学資金貸付条例施行規則別記第19号様式）」により、従事した期間等を証明する必要があること。

(2) 勤務要件の詳細は、「千葉県医師修学資金受給者の手引き」を参照するとともに、不明な点等は必ず県の担当者へ問い合わせること。

(3) 以下の事項に該当する場合は、速やかに所定の様式にて届け出ること。

- ① 上記指定病院を退職・休業する場合
- ② 住所・氏名・連帯保証人等に変更が生じた場合
- ③ その他、医師修学資金の返還の債務の免除を受けることが見込まれない状況となった場合 等

<連絡先>  
所 属：千葉県健康福祉部医療整備課  
医師確保・地域医療推進室  
電 話：043-223-3883  
メール：d-chibank@mz.pref.chiba.lg.jp

# 診療科別コース ～コースの選択～

- 診療科別コースとは、修学資金の返還免除要件に沿った勤務と、医師のキャリア形成を両立できるよう、主に専門研修以降のキャリアパスの見通しをまとめたもの（モデルコース）です。
- 県内の多くの専門研修を行う医療機関が診療科別コースを策定しており、令和6年7月時点で、**全ての基本領域をカバーする198のコース**があります。

## 診療科別コースの選択

- ・ 一般的には、県ホームページで希望する診療科別コースを確認し、当該コースを策定している医療機関に就職活動を行います。
- ・ 希望する診療科別コースがない場合は、専門研修を管理する先生や千葉県医師キャリアコーディネータと相談することが可能です。
- ・ 自身が選択したキャリア形成プログラムにおける返還免除の要件に沿った勤務が可能であれば、必ずしも診療科別コースを選択する必要はありません。

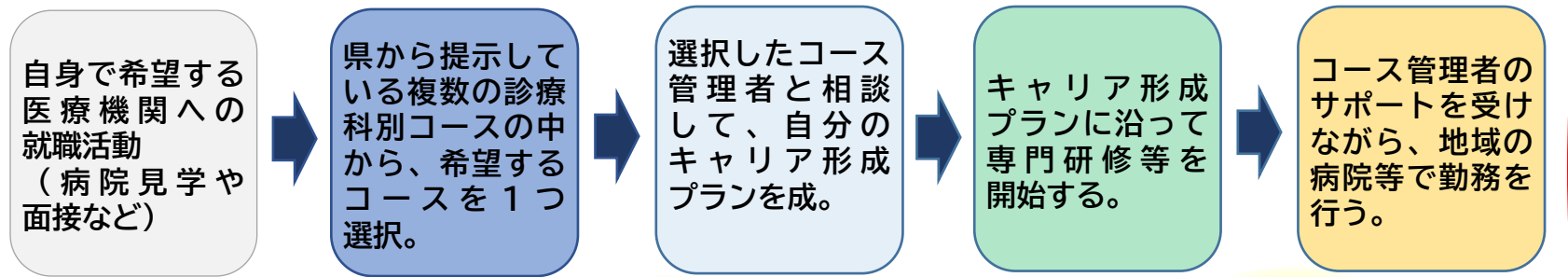
[義務履行中の医師のコース選択状況（令和6年7月時点）]

診療科別コースの選択	人数
コースを選択中	160名
コース外	24名
不明	4名
合計	188名



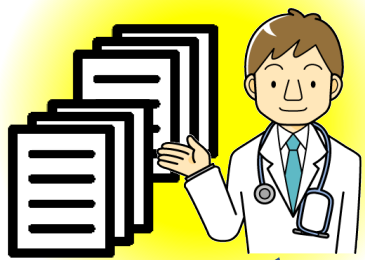
診療科別コースの掲載ページ

# 診療科別コース ~コース選択の流れ~



キャリア形成プログラム満了

診療科別コース



私は、小児科医を目指しながら学位も取得できる〇〇病院の小児科コースを選びました！

コース管理者



診療科別コース管理者と研修先や大学院に行く時期を相談して、自分のプランを作成しました！

キャリア形成プラン



プランがあれば勤務の見通しが立てられて安心ですね。不安なことは診療科別コース管理者に相談してみよう。



コース管理者

いつでもご相談ください。

# 診療科別コース ～コースの設定状況～

○令和6年7月時点

医療機関名	内科	小児科	皮膚科	精神科	外科	整形外科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	脳神経外科	放射線科	麻酔科	病理	臨床検査	救急科	形成外科領域	リハビリテーション科	総合診療	合計
千葉医療センター					1															1
千葉大学医学部附属病院	11	2	1	1	6	1	2	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	2	1	38
千葉県こども病院		2																		2
千葉県千葉リハビリテーションセンター																		1		1
千葉市立海浜病院		1																		1
東京女子医科大学附属八千代医療センター	1	2			1		1			1						1	1			8
船橋市立医療センター	3	1			1								1							6
船橋二和病院	1																		1	2
順天堂大学医学部附属浦安病院	9	2	1		5	1	1	1	1			2	1			1		1		26
松戸市立総合医療センター		1														1				2
新松戸中央総合病院	1				1														1	3
成田赤十字病院	1	2																		3
国際医療福祉大学成田病院	1		1	1	1	1		1	1	1	1	1	1			1		1	1	14
東邦大学医療センター佐倉病院	1	1	1		4	1	1	1	1	1		1								13
東邦大学医学部														1						1
日本医科大学千葉北総病院	6		1	1	4						1	1	1			1	1	1		18
総合病院国保旭中央病院	3	1			1		1				1					1				8
東千葉メディカルセンター	6																			6
さんむ医療センター																				1
社会福祉法人太陽会安房地域医療センター																				1
亀田総合病院	11	2			5	1	2	1	1	1	1	1	1	1		1		1		30
国保直営総合病院君津中央病院	2	1			1											1			1	6
帝京ちば総合医療センター	1									1										2
南浜診療所																				1
亀田ファミリークリニック館山																				1
千葉労災病院	1															1				2
セコメディック病院																			1	1
計	59	18	5	3	31	5	8	5	5	6	6	7	6	3	1	10	3	7	10	198

# 診療科別コース ～コースの例（内科－消化器内科）～

## 診療科別コース一覧【内科】

令和6年4月1日

### ○ キャリア形成支援機関及び診療科別コース

各診療科別コースは新プログラム向けに策定されています。旧プログラム選択者については、新プログラム向けの診療科別コースを参考にキャリア形成プランを作成します。

### 千葉大学医学部附属病院

消化器内科	1
血液内科	2
腎臓内科／非常勤	3
アレルギー・膠原病内科／非常勤	4
糖尿病・代謝・内分泌内科	5
感染症内科【追加】	6
循環器内科	7
呼吸器内科	8
腫瘍内科	9
脳神経内科	10
総合内科	11

### 東京女子医科大学附属八千代医療センター

消化器内科	12
-------	----

### 船橋市立医療センター

消化器内科	13
循環器内科	14
代謝内科	15

### 社会医療法人社団千葉県勤労者医療協会船橋二和病院

内科	16
----	----

令和6年4月1日時点

千葉大学医学部附属病院—内科—消化器内科

診療科別コース(当初作成日:令和元年11月18日)

1 概要	
診療科(基本領域)	内科－消化器内科
キャリア形成支援機関	千葉大学医学部附属病院
診療科別コース管理者	消化器内科
所属職氏名	教授 加藤 直也
問合せ先	043-226-2258 kato_naoya@chiba-u.jp
コースの特長	・幅広い医療機関から研修先を選択することが可能です。 ・大学院での学術研究を行うことで博士号取得可能です。臨床における科学的推論が身につきます。

### 2 取得可能な資格、知識、経験等

取得可能な資格、知識、経験等	備考(標準的な取得時期等)
内科専門医	医師免許取得後6年目
消化器病専門医	医師免許取得後7年目
消化器内視鏡専門医	医師免許取得後7年目
肝臓専門医	医師免許取得後7年目
医学博士	医師免許取得後6～9年目

### 3 キャリアパスのイメージ(想定就業例であり将来的な配置を約束するものではありません)

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
状況	臨床研修	専門研修(内科)			基幹	C*	A*	B*	
		連携	連携						
勤務先 医療機関※	臨床研修病院群		B	A		C*	A*	B*	

※勤務先医療機関: 県内の臨床研修病院  
 A→地域A群、B→地域B群、C→県内病院群、猶予…県外での勤務等による猶予  
 A非→地域A群非常勤での勤務、B非→地域B群非常勤での勤務、C非→県内病院群非常勤での勤務  
 \*4年程度、大学院にて医学研究を行い、博士号取得。場合により、猶予期間を利用。

### 4 勤務が想定される医療機関(将来的な配置を約束するものではありません)

地域A群	地域B群	県内病院群
君塚病院 公立長生病院 国保匝瑳市民病院 国保多古中央病院 さんむ医療センター 大網白里市立国保大網病院 千葉県循環器病センター 千葉県立佐原病院 東千葉メディカルセンター 山之内病院 東陽病院 香取おみがわ医療センター 国保直営総合病院君津中央病院	鎌ヶ谷総合病院 亀田総合病院 キッコーマン総合病院 国際医療福祉大学成田病院 総合病院国保旭中央病院 地域医療機能推進機構船橋中央病院 聖隷佐倉市民病院 千葉県済生会習志野病院 千葉徳洲会病院 千葉労災病院 成田赤十字病院 船橋市立医療センター 松戸市立総合医療センター 東京女子医科大学附属八千代医療センター	千葉大学医学部附属病院 国立病院機構 下志津病院 国立病院機構 千葉医療センター 国立病院機構 千葉東病院 山王病院 地域医療機能推進機構千葉病院 新八街総合病院 千葉県がんセンター 千葉市立青葉病院 千葉市立海浜病院 千葉中央メディカルセンター 千葉みなと病院 千葉メディカルセンター 医療法人白百合会 鼻張病院

### 5 診療科別コース管理者からのメッセージ

- ・関連病院を中心にかなり自由度の高い診療科別コースとなっていますので、いろいろな病院で経験を積めます。
- ・診療科別コース管理者を中心としたサポート体制が充実しています。
- ・大学院での学術研究を行うことで学位取得も可能です。
- ・地域医療に貢献するとともに、関連病院と連携した臨床研究を行うことが可能です。

### (注意事項)

- ・実際の勤務先等はその時点での診療科の事情や猶予期間(妊娠・出産・育児・介護等、学位取得や留学等)等の影響を受けるため、上記の内容と異なる場合があります。
- ・診療科別コースを選択した上で、診療科別コース管理者との相談等を通じて個別の事情を考慮したキャリア形成プランを作成します(旧プログラム選択者についてもこの例を参考にキャリア形成プランを作成します)。

# 診療科別コース ～コースの例（内科－消化器内科）～

令和6年4月1日時点

千葉大学医学部附属病院—内科—消化器内科

診療科別コース(当初作成日:令和元年11月18日)

1 概要

診療科(基本領域)	内科－消化器内科
キャリア形成支援機関	千葉大学医学部附属病院
診療科別コース管理者 所属職氏名	消化器内科 教授 加藤 直也
問合せ先	043-226-2258 kato.naoya@chiba-u.jp
コースの特長	・幅広い医療機関から研修先を選択することが可能です。 ・大学院での学術研究を行うことで博士号取得可能です。臨床における科学的推論が身につきます。

- このコースを作成した医療機関をはじめ、コース管理者と連絡先の情報を掲載

2 取得可能な資格、知識、経験等

取得可能な資格、知識、経験等	備考(標準的な取得時期等)
内科専門医	医師免許取得後6年目
消化器病専門医	医師免許取得後7年目
消化器内視鏡専門医	医師免許取得後7年目
肝臓専門医	医師免許取得後7年目
医学博士	医師免許取得後6～9年目

- 専門医など、取得可能な資格と標準的な取得時期について掲載

3 キャリアパスのイメージ(想定就業例であり将来的な配置を約束するものではありません)

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目
状況	臨床研修		専門研修(内科)						
			連携	連携	基幹				
勤務先 医療機関※	臨床研修病院群		B	A		C*		A*	B*

- 地域A群やB群で勤務する時期を掲載
- あくまで目安となる時期であって、確定的なものではない

※勤務先医療機関：県内の臨床研修病院  
 A…地域A群、B…地域B群、C…県内病院群、猶予…県外での勤務等による猶予  
 A非…地域A群非常勤での勤務、B非…地域B群非常勤での勤務、C非…県内病院群非常勤での勤務  
 \*4年程度、大学院にて医学研究を行い、博士号取得。場合により、猶予期間を利用。

4 勤務が想定される医療機関(将来的な配置を約束するものではありません)

地域A群	地域B群	県内病院群
君塚病院 公立長生病院 国保匝瑳市民病院 国保多古中央病院 さんむ医療センター 大網白里市立国保大網病院 千葉県循環器病センター 千葉県立佐原病院 東千葉メディカルセンター 山之内病院 東陽病院 香取おみがわ医療センター 国保直営総合病院君津中央病院	鎌ヶ谷総合病院 亀田総合病院 キッコーマン総合病院 国際医療福祉大学成田病院 総合病院国保旭中央病院 地域医療機能推進機構船橋中央病院 聖隷佐倉市民病院 千葉県済生会習志野病院 千葉徳洲会病院 千葉労災病院 成田赤十字病院 船橋市立医療センター 松戸市立総合医療センター 東京女子医科大学附属八千代医療センター	千葉大学医学部附属病院 国立病院機構 下志津病院 国立病院機構 千葉医療センター 国立病院機構 千葉東病院 山王病院 地域医療機能推進機構千葉病院 新八街総合病院 千葉県がんセンター 千葉市立青葉病院 千葉市立海浜病院 千葉中央メディカルセンター 千葉みなと病院 千葉メディカルセンター 医療法人白百合会 壽張病院

- 各医療機関群における勤務先(想定)を掲載
- あくまで想定される医療機関であって、確約はされない

5 診療科別コース管理者からのメッセージ

- 関連病院を中心にかなり自由度の高い診療科別コースとなっていますので、いろいろな病院で経験を積めます。
- 診療科別コース管理者を中心としたサポート体制が充実しています。
- 大学院での学術研究を行うことで学位取得も可能です。
- 地域医療に貢献するとともに、関連病院と連携した臨床研究を行うことが可能です。

(注意事項)  
 ・ 実際の勤務先等はその時点での診療科の事情や猶予期間(妊娠・出産・育児・介護等、学位取得や留学等)等の影響を受けるため、上記の内容と異なる場合があります。  
 ・ 診療科別コースを選択した上で、診療科別コース管理者との相談等を通じて個別の事情を考慮したキャリア形成プランを作成します(旧プログラム選択者についてもこの例を参考にキャリア形成プランを作成します)。

# (補足) 非常勤勤務の取扱い

- 臨床研修後の勤務は、いわゆる「常勤勤務」とは限らず、例えば「週4日」と「週1日」などで複数の医療機関に勤務（非常勤勤務）することもあります。
- そこで、千葉県では、勤務形態の多様化に対応できるよう、非常勤勤務を雇用契約等の勤務時間に応じて、常勤勤務に換算することができるようにしています。

## 非常勤勤務の常勤換算

勤務時間	常勤換算した勤務年数	勤務時間	常勤換算した勤務年数
31時間以上	1年	12時間以上、16時間未満	0.4年
28時間以上、31時間未満	0.8年	8時間以上、12時間未満	0.3年
24時間以上、28時間未満	0.7年	4時間以上、8時間未満	0.2年
20時間以上、24時間未満	0.6年	2時間以上、4時間未満	0.1年
16時間以上、20時間未満	0.5年		

### <換算には上限があります！>

- (例) 地域B群の医療機関で週40時間（1年分）+地域A群の医療機関で週8時間（0.3年分）  
 ⇒ 地域B群（0.7年分）+地域A群（0.3年）=1年  
 ※地域A群での勤務実績を優先し、地域B群の0.3年分を非換算

## 当直勤務の常勤換算

- ・ 宿直（16時間程度）及び日直（8時間程度）の1回を日勤1日分（7時間45分）として換算。
- ・ 1年間の合計時間を、2015時間（52週×5日×7時間45分）で除した数を、義務履行年数とする。（小数点第2位を切り上げ）
- ・ 年間104時間（52週×2時間）が下限。

# 説明項目

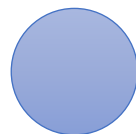
キャリア形成プログラムと診療科別コース

担当キャリアコーディネータの選任

キャリア形成プランの作成

返還猶予の制度

今後の事務手続き





# 担当キャリアコーディネータの選任

- 卒後2年目の制度利用者の皆さんに、今後のキャリア形成の支援を行うことを目的として、おひとりずつ担当のキャリアコーディネータを選任します。
- 担当キャリアコーディネータは、希望する診療科などを基準に決定します。

## 担当キャリアコーディネータの決定まで

[7月頃]

県から次の事項を照会。

- ・ 希望する診療科
- ・ 専門研修プログラムの  
基幹施設
- ・ 基本領域 **見込みや希望でOK**



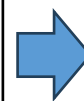
[8月頃]

担当キャリア  
コーディネータ  
を仮で決定。



[12月頃]

仮のキャリア  
コーディネータ  
から、専門研修  
等の採用状況を  
照会。



[2月頃]

担当キャリア  
コーディネータ  
から、キャリア  
形成プランの  
作成依頼。

## キャリアコーディネータの役割

### 1 医師修学資金制度利用者への対応

- ・ 制度利用者との面談、相談対応
- ・ 地域医療に関する意識啓発や情報提供
- ・ 地域での病院の情報収集
- ・ 地域医療に関する意識啓発や情報提供
- ・ 修学資金申請希望者や制度に不安がある方の相談対応

### 2 大学への対応

- ・ 大学に対する制度の情報提供、現状や動向についての情報共有

### 3 病院への対応

- ・ キャリア形成プログラムのコース作成支援
- ・ 地域の病院との意見交換（年2回程度）
- ・ 大学医局や研修病院との調整
- ・ 地域の病院（地域A群）訪問

## 吉村 健佑 先生

(千葉大学医学部附属病院  
次世代医療構想センター長・精神科医)

私は神奈川県生まれですが、大学入学後は千葉の良さに惹かれて県民となり20年以上になります。

県内で精神科医・産業医として臨床経験を積んだ後、厚生労働省で医療政策の実務を経験し、制度作りのやりがいと面白さを知りました。

2018年から県庁でも勤務しています。修学資金制度利用者の皆さんが、思い切り診療に打ち込みながら義務履行ができるよう、これからも皆さんに寄り添ってお手伝いしますので、心配がありましたらぜひご相談ください。





## 橋田 知明 先生

(東千葉メディカルセンター 救命救急センター長)

私は千葉大学を卒業し、県内を中心に救急医や外科医として勤務してきました。

現在は、医師少数区域である山武長生夷隅保健医療圏の救命救急センターで働く3児の父です。またフライトドクターや、DMAT隊員として災害医療にも従事しています。臨床医として救命医療の最前線で働きながら、キャリアコーディネータの仕事を通じて、千葉県地域医療を盛り上げたいと考えております。実際に、私のいる救命救急センターでは、修学資金を受けられていた先生方と共に仕事をしてきた実績もあります。

皆様一人一人のライフプランを踏まえたキャリア形成をサポートしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

## 齊藤 景子 先生

(千葉大学医学部附属病院 消化器内科  
地域枠医師等キャリアデザイン機構 (CORD) 理事)

私は千葉市出身で、千葉大学を卒業し、千葉大学病院消化器内科に勤務しています。現在は2人の子育てをしながら、診療業務に加えて、医学生や初期研修医の教育、専攻医の研修サポートなども行っています。

修学資金生のみなさんの医師として希望するキャリア形成と義務年限達成の両立実現のために、キャリアコーディネーターとして、一人の先輩医師として支援していければと考えていますので、よろしくお願いいたします。



# 説明項目

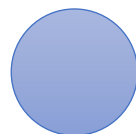
キャリア形成プログラムと診療科別コース

担当キャリアコーディネータの選任

キャリア形成プランの作成

返還猶予の制度

今後の事務手続き



# キャリア形成プランの作成

- キャリア形成プランとは、返還免除を受けるまでの勤務やキャリア形成に向けた取組み等をまとめたものです。
- 修学資金貸付制度利用者と県が、毎年ファイルをやり取りし、義務履行の状況やキャリアプランを双方で確認するために使用します。
- 返還免除までの期間や猶予期間の把握などに用いる、大切な資料です。

## キャリア形成プランの作成

- ・ 毎年、2月頃にキャリア形成プランの作成を依頼します。
- ・ 原則、**毎年3月10日までにキャリア形成プランを県へ提出**いただきます。

## キャリア形成プランの用途

- ・ 提出いただいたキャリア形成プランを基に、「返還免除まであと〇年」「この勤務は義務年限には含まれない」など、**義務履行の状況を県が把握**します。
- ・ プランの内容を基に、**特定病院等の指定**を行います。

準備教育

臨床前医学教育

専門教育

臨床参加型臨床実習

法に基づく  
臨床研修

専門研修、  
医療機関での勤務

6年生の2月に卒後  
シートの作成依頼

原則、毎年3月10日までに県へ提出

# キャリア形成プランの例

## キャリア形成プラン【卒後シート】

更新日 2024/3/1

- ・「キャリア形成プラン【卒後シート】」は、毎年度内容を更新し、3月10日までに (chibaishi@mz.pref.chiba.lg.jp) 宛てに提出してください。
- ・また、勤務先や勤務時間等に変更があった場合、猶予を利用する場合等は、年度途中であってもその都度提出してください。
- ・キャリア形成プログラム、診療科別コース、非常勤勤務等について→【県WEBページ】キャリア形成プログラム及び診療科別コース等について【URL】 <https://www.pref.chiba.lg.jp/iryuu/isshi/ishikakuho/gakusei/career.html>



・更新したセルを黄色にしてください。

フリガナ		ケンチョウ ハナコ		ID	※記入不要	メールアドレス		abc.def@chiba.co.jp					
氏名		県庁 花子				貸付決定年度	H29	出身区分※H29のみ	県内	大学	〇〇大学	貸与年数	6年
						医師修学資金コース名	長期支援コース（地域枠）					義務年数	9年

●診療科別コース 「貸付年度別の選択可能なプログラム」参照 プルダウンから選択 義務年数（プログラム）

キャリア形成プログラム	新プログラム	義務年数	9年	A群B群通算（「地域の病院」群）必要勤務年数	4年	地域A群必要勤務年数	2年
診療科別コース 選択の有無	有	キャリア形成支援機関	千葉大学医学部附属病院	診療科	消化器内科	コース管理者 連絡先	043-000-0000 xxx@xxx.jp

診療科別コースは、県のWEBページに掲載している診療科別コース一覧から選択してください。  
診療科別コース一覧 →

### ●医局・専門研修・資格

○医局について（医局に入局している場合、所属等を記入してください。）

所属：千葉大学消化器内科医局  
責任者（職/氏名）：教授 〇〇 〇〇  
責任者連絡先：（電話）043-000-000 （メール）xxx@xxx.jp

○資格について（取得した専門医等を記載してください。）  
内科専門医

○希望のコースがある方→コース選択「有」  
キャリア形成支援機関、診療科、コース管理者、コース管理者連絡先を選択した診療科別コースを確認のうえ、記入してください。

○専門研修について（専門研修中の方は、選択している専

基幹施設名：千葉大学医学部附属病院  
基本領域：内科  
プログラム責任者：〇〇 〇〇  
責任者連絡先：（電話）043-000-000 （メール）xxx@xxx.jp

診療科別コースと重複する部分もあるかもしれませんが、**医局の入局状況、専門研修プログラムの選択状況、資格の取得状況**について記入してください。

○希望のコースがない方→コース選択「コース外」  
キャリア形成支援機関等（太枠内）は「-」を記載してください。  
県のキャリアコーディネータと相談して義務年数中の勤務プランを作成しますので、県までご相談ください。

### ●特記事項（任意記入）

将来的に大学院進学を検討している。育児中。

ご自身のキャリア形成において、重視すること（希望するキャリアや家族の状況等）など、**特に県やキャリアコーディネータ、コース管理者と共有したい事項**を自由に記載してください。

# キャリア形成プランの例

●勤務実績・勤務予定等

提出時までの勤務実績、及び、次年度以降の勤務予定を記入してください。 ※医療機関毎に記載。必要に応じて行を挿入してください。								県で記入します。記入された内容を必ず確認してください。										
卒後	年度	勤務（予定）先	勤務内容 猶予加算理由	勤務期間 猶予加算期間	月数	雇用 形態	勤務時間 (1週間当たり) ※当直・宿直の場合は 年間の回数	提出書類			各病院群の義務履行年数					合計 上限13年	猶予加算	
								中断届	猶予 申請書	従事期間 証明書	臨床研修	A群	B群	県内病院	算定外 上限4年			
1年目	2023	〇〇病院	臨床研修								済	1.0					1.0	
2年目	2024	〇〇病院	臨床研修								済	1.0					1.0	
3年目	2025	船橋市立医療センター（消化器内科）	専門研修（連携）	4/1-3/31		常勤	38.75時間				済			1.0			1.0	
4年目	2026	千葉県立佐原病院（消化器内科）	専門研修（連携）	4/1-3/31		常勤	38.75時間				済		1.0				1.0	
5年目	2027	千葉大学医学部附属病院（消化器内科）	専門研修（基幹）	4/1-3/31		非常勤	31時間				済				1.0		1.0	
6年目	2028	千葉大学医学部附属病院（消化器内科）	サブスペシャルティ研修	4/1-9/10	6	非常勤	31時間				済				0.5		0.5	
			産休・育休	9/11-3/31	6						済							0.5
7年目	2029	千葉大学医学部附属病院（消化器内科）	サブスペシャルティ研修	4/1-3/31		非常勤	31時間				要				1.0		1.0	
8年目	2030	千葉大学医学部附属病院（消化器内科）	サブスペシャルティ研修	4/1-3/31		非常勤	16時間			要	要				0.5		0.5	
		大学院													0.5			
9年目	2031	千葉県立佐原病院	診療										1.0					
10年目	2032	地域B群	診療												1.0			
備考								合計			2.0	2.0	2.0	3.0	0.5	9.5	0.5	

- ・診療科別コース管理者と相談の上、勤務実績と今後の予定を記入してください。
- ・今後の予定は毎年度見直しが可能です。作成（更新）時点の案で差し支えありません。
- ・「勤務（予定）先」の欄には原則として個別の医療機関名を記載してください。

- ・記載していただいた勤務実績、勤務予定を確認し、県で義務履行年数等を記入します。
- ・義務履行の進捗状況、猶予の使用状況等が確認できます。
- ・義務履行年数の算定は、県のWEBページに掲載している「キャリア形成プログラムにおける非常勤勤務等の常勤換算方法について」により行います。



# 説明項目

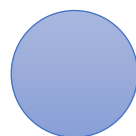
キャリア形成プログラムと診療科別コース

担当キャリアコーディネータの選任

キャリア形成プランの作成

返還猶予の制度

今後の事務手続き



# 返還の猶予期間について

- 貸付期間が満了すると返還義務が生じますが、皆さまには、貸付期間満了と同時に返還猶予申請をしていただきました。
- 今後、自身の更なるキャリア形成のためや、ライフプランと返還免除要件の両立のためなど、要件に合致すれば、猶予期間を追加することが可能です。
- 猶予期間は、事由を問わない期間（猶予期間1）と、正当な事由として加算する期間（猶予期間2又は3）に区分されます。

区分	名称	理由	期間上限	備考
既定期間	猶予期間1	条件なし (例) 大学院への進学、留学、猶予3に該当しない県外勤務※1 など	4年間	・ 貸付期間満了に伴う猶予申請に含まれます(加算ではありません)
申請により加算※2	猶予期間2	災害、疾病、出産、育児等、正当な事由により業務に従事できないと認められる場合	事情に応じて期間を設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「返還猶予申請書」と「臨床研修中断等届」を提出してください</li> <li>・ 事情によっては、添付書類の提出も必要になります</li> </ul>
	猶予期間3	専門医取得のための特定病院以外での勤務(専門研修プログラムの基幹施設が県内の医療機関である場合に限る)	基本領域取得に必要な最低限の期間	

※1 やむを得ない理由により、臨床研修について県外の基幹型臨床研修病院を選択した場合は、当該研修期間は「猶予期間1」が適用されます。

※2 「猶予期間2」及び「猶予期間3」は、要件に該当していても猶予加算を希望しない場合は申請不要とします(既定期間で足りる場合など)。

# 猶予期間の加算

## < 猶予期間 2 >

### 猶予期間 2 の加算

区分	理由	猶予期間の上限
休業 離職	疾病	精神疾患等は3年6月 それ以外は3年3月
	出産	産前産後8週
	育児	子が3歳に達するまで
	看護（介護含む）	要看護者1人につき3年 （要看護者の状態が2週間以上 継続すること等の要件あり）
短時間 勤務	疾病・看護（介護含む）	上記と同様の期間内に、短時間 勤務を行った場合の勤務しなかつ た期間※
	育児	子が小学校就学前までに、短時 間勤務を行った場合の勤務しな かつた期間※
その他	新プログラムの地域A群の義務年限が所定の猶予期間を過ぎて も終了していないが、以下の <u>いずれにも合致</u> している場合。 ・ 非常勤等で地域A群の勤務を継続する意向がある ・ 地域A群に該当しない県内病院を主な勤務先としている	地域A群を除く県内の医療機関 における勤務期間※
	新プログラムでの履行を希望している場合で、当該年度に県内 の基幹型臨床研修病院において臨床研修を開始できる目途が たたず、次年度に臨床研修を実施しようとする場合	県内の基幹型臨床研修病院に おいて臨床研修を開始するまでの 期間

(※) 1年ごとに就業時間数を常勤換算し1年間との差を猶予加算

# 猶予期間の加算 < 猶予期間3 >

## 猶予期間3の加算

### ○ 日本専門医機構の制度（新専門医制度）における専門医を取得する場合

- ・ 基本領域（1領域）の専門医取得に必要なとなる最低限の期間、特定病院でない病院に勤務する場合。
- ・ ただし、専門研修プログラムの基幹施設が県内の医療機関の場合に限ることとし、研修期間は領域別の専門医取得に必要な最低限の期間。

### ○ 従来の学会認定の専門医を取得する場合

- ・ 専門医（1つ）の取得に必要なとなる期間、特定病院でない、県内の病院に勤務する場合。
- ・ ただし、当該専門医に相当する基本領域の専門医取得に必要な最低限の期間が上限。

（参考）基本領域別の専門医取得に必要な最低限の期間 ※日本専門医機構が規定

領域	最低限の期間	領域	最低限の期間	領域	最低限の期間
内科	3年	眼科	4年	臨床検査	3年
小児科	3年	耳鼻咽喉科	4年	救急科	3年
皮膚科	5年	泌尿器科	4年	形成外科	4年
精神科	3年	脳神経外科	4年	リハビリテーション科	3年
外科	3年	放射線科	3年	総合診療	3年
整形外科	4年	麻酔科	4年		
産婦人科	3年	病理	3年		

# 説明項目

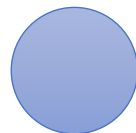
キャリア形成プログラムと診療科別コース

担当キャリアコーディネータの選任

キャリア形成プランの作成

返還猶予の制度

今後の事務手続き



# 今後の事務手続き

## 主な事務手続き

手続きが必要な時	提出様式	メール提出の可否
返還猶予を受ける時 ✓	・返還猶予申請書 ・借用証書 ・医師免許証又は医籍登録済証の写し	不可
臨床研修を開始した時 ✓	・臨床研修開始等届（開始）	不可
臨床研修を修了した時 ✓	・臨床研修開始等届（修了）	不可
特定病院等で勤務した時 ✓	・医師業務従事期間証明書	不可
毎年2月から3月頃 ✓	・キャリア形成プラン	可
猶予期間を加算する時	・返還猶予申請書 ・臨床研修中断等届 ・その他、必要な添付書類	原則不可
1月以上特定病院等で勤務しない時	・臨床研修中断等届	原則不可
返還免除要件を満たしたとき	・返還免除申請書	不可
住所・氏名を変更した時	・氏名（住所）変更届	可
メールアドレス・電話番号を変更した時 ✓	・様式なし	可
連帯保証人を変更した時	・連帯保証人変更届	不可

県ホームページにも詳細や様式を掲載していますので、そちらもご活用ください。➡



# 今後の事務手続き

## <臨床研修開始等届（開始・修了）>

- 初期臨床研修を開始した時又は修了した時などに提出いただきます。

第九号様式（第五条第一項第五号）

臨床研修開始等届

年 月 日

千葉県知事 様

借受人氏名

次のとおり臨床研修を開始（修了・再開）したので届け出ます。

届出事由	1 臨床研修の開始 2 臨床研修の修了 3 臨床研修の再開 (該当するものを○で囲んでください。)
開始（修了・再開） 年 月 日	年 月 日
上記のとおり相違ないことを証明します。 年 月 日 病院（診療所）所在地 病院（診療所）名 病院（診療所）長氏名	

ぜひ、職場が変わる前に発行の依頼を！

### <確認のポイント>

#### [届出事由]

- ・ ○がついている箇所が正しいか。

#### [開始（修了）年月日]

- ・ 日付（特に『年』）に誤りはないか。

#### [医療機関の証明]

- ・ 日付の記載と証明印の押印はあるか。

- 医師業務従事期間証明書とは、当該年度における特定病院等の勤務実績を証明するものです。
- **1 医療機関につき 1 枚**のため、勤務先ごとに発行いただく必要があります。

第十九号様式（第十三条第二項）

### 医師業務従事期間証明書

借受人氏名

医師の業務に従事した期間	年 月 日から 年 月 日まで		
勤務先医療機関			
雇用形態			
勤務時間 (1週間当たり)			
勤務した診療科			
1月を超える期間に医師の業務に従事しなかった期間の有無	有 無	期間	年 月 日から 年 月 日まで
		理由	

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日	
千葉県知事	様
病院（診療所）所在地	
病院（診療所）名	
病院（診療所）長氏名	

### 皆さまへお願い

この書類は、勤務先医療機関が作成するものですが、皆さまの勤務実績を証明する大事な書類です。

勤務先から発行されましたら、一通り目を通していただき、ご自身の認識と合致しているかを御確認願います。

#### < 確認のポイント >

##### → [従事期間]

- ・ 勤務予定（つまり未来日）を記載しているケースがありますが、ここは勤務実績を記載します。
- ・ 『現在』や『未定』ではなく、必ず具体的な日付を記載します。

##### → [雇用形態]

- ・ 当直勤務がある場合は、その旨がわかるようにお願いします。

##### → [勤務時間]

- ・ 当直勤務の場合は、『〇回／年』のように、年間の当直回数がわかるようにお願いします。

##### → [診療科]

- ・ 専攻医やサブスペ取得のための勤務の場合は、『〇〇科（専攻医として勤務）』のように、専攻医としての勤務であることがわかるようにお願いします。

##### → [医療機関の証明]

- ・ 日付と証明印の有無を確認ください。



**まとめ**

# キャリア形成プログラムと診療科別コース（まとめ）

## その1 希望する 診療科を決定

- ・ 自身が希望する診療科を決定。
- ・ 診療科に迷う場合など、必要に応じて、千葉県医師キャリアコーディネータへ相談。

## その2 自身に合う 診療科別コースを選択

- ・ 198のコースの中から、希望する診療科別コースを選択。（この時、専門研修基幹施設も併せて選択）
- ・ 希望するコースが無い場合は、キャリアコーディネータへ相談も可能。
- ・ 診療科別コースの選択は必須ではない。

診療科別コースと  
キャリア形成プログラムは、  
ほぼ同時に選択するイメージ

## その3 キャリア形成 プログラムを選択

- ・ 希望する診療科や返還免除の要件を考慮のうえ、4つのキャリア形成プログラムから1つ選択。
- ・ 非常勤勤務も常勤勤務に換算可能。

## その4 返還免除に向けた勤務 （専門研修など）

- ・ 毎年、3月10日までにキャリア形成プランを県及びキャリアコーディネータへ提出。
- ・ 特定病院等で勤務した場合は、「医師業務従事期間証明書」を県へ提出